

長野県 信州まつもと空港関係施策について

長野県 企画部 交通政策課

1 空港の運営・維持・管理

空港管理事務所業務

- 【日常業務】 滑走路点検、制限区域立入管理、使用料徴収、エプロン運用、鳥獣対策
- 【委託業務】 消防警備、除雪、緑地管理、航空障害灯施設管理、航空灯火施設管理
- 【随 時】 空港保安・危機管理、行政財産管理、空港制限表面管理、各種器材調達

滑走路等施設整備・修繕

- ・滑走路等再舗装事業(国庫補助活用)
- ・航空灯火関連施設(予備自家発電装置など)更新

関係機関(地元地区、国、航空会社)との調整

- ・滑走路等の工事にかかる説明会
- ・運用時間や騒音にかかる調整(騒音調査含む)

航空会社への支援

- ・定期便着陸料の全額免除(県松本空港条例に基づく、平年ベース:4,300万円)
- ・地上支援機材の貸付(トーイングカー、ベルトローダー、フォークリフトなど)
- ・保安検査業務に対する補助(ハイジャック等防止対策事業)

2 空港の利用促進(信州まつもと空港利用促進協議会事業)

信州まつもと空港利用促進協議会:県、市町村、F D A、経済団体等の県内99団体で構成

- ・F D Aの認知度アップと運航情報周知のための広報宣伝活動
 - TV・ラジオ・情報誌・HPを用いた広報、モニターツアーの企画など
- ・国際・国内チャーター便の誘致促進
- ・空港利用者への支援
 - 旅行業者に対する奨励金の交付、キャンペーンの実施など
- ・二次交通の充実(空港 松本駅間シャトルバス運行経費に対する補助)